

## 行政文書の紛失・誤廃棄について

令和元年8月8日  
公正取引委員会

公正取引委員会において、行政文書の紛失・誤廃棄が確認されましたので、その概要と再発防止策をお知らせします。今後、このようなことが起きないように、部局長等の幹部職員を集めて適正な行政文書管理を徹底するよう求めるとともに、全職員に対する注意喚起、研修の実施等を行うことにより、再発防止を徹底してまいります。

### 1 事案の概要

行政文書の管理状況に関する定期点検・監査を実施する過程で、一部の行政文書ファイルの紛失・誤廃棄が判明しました。

紛失・誤廃棄があった行政文書ファイルは、本局・地方事務所等で計54件あり、その中には地方事務所等の文書発送や決裁の日付等を管理する帳簿、訓令・通達関係資料などが含まれています。

これらは外部に持ち出す文書ではないため、誤廃棄した可能性が高いものの、廃棄した事実が確認できなかったため紛失としたものも複数あります。

なお、紛失・誤廃棄があった行政文書ファイルが外部に流出したという事実は認められていません。また、紛失・誤廃棄の行政文書ファイルのうち、復元可能なものは、既に復元済みです。

### 2 発生原因

保存期間中の行政文書ファイルではないと誤認して廃棄するなど、職員の行政文書管理に対する認識が十分でなかったことが原因であると考えられます。

### 3 再発防止策

- (1) 部局長等の幹部職員を含む全職員に対する指導・注意喚起
- (2) 全ての文書管理者・文書管理担当者向けの研修の実施
- (3) 定期点検・監査の徹底

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局官房総務課公文書監理官室
電話	03-3581-5472 (直通)
ホームページ	<a href="https://www.jftc.go.jp/">https://www.jftc.go.jp/</a>